

大真エンジニアリング株式会社 行動計画

従業員のワーク・ライフ・バランスを実現させるため、すべての従業員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～ 令和10年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和 5年 4月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

<対策>

- 5年 4月～ 全従業員へのアンケート実施
- 5年 4月～ 各部署毎に問題点の検討
- 5年 4月～ ノー残業デーの実施

目標2：年次有給休暇の取得促進をするとともに、従業員および家族のための休暇を新設する。

<対策>

- 5年 3月～ 就業規則への規定検討
- 5年 4月～ 従業員および家族のための休暇を就業規則に規定
社内掲示し取得促進する